

第27回東京都中央卸売市場取引業務運営協議会議事結果

1 開催日

令和2年10月7日（水）

2 開催方法

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から書面により開催

3 諮問事項

令和3年における休業日の設定について
（水産物、青果物、食肉、花き）

4 答申内容

原案を適当であると認める

5 諮問事項に対する委員の意見表明（会長を除く23名）

承認する 23名 承認しない 0名

6 各委員からの意見表明

（1）諮問事項に対する意見表明（1名 近藤委員）

・私たち売買参加者の多くは、地域コミュニティの一員である青果小売業はもとより、安定的な経営を確保するため地域の外食産業、病院、老人ホームなどへの納品業務を行うなど複合的な営業を行っています。

一方、地域で生産された小口出荷の青果物は、専門小売商にとって「こだわり」や「地域の特産」の商品であり、顧客である地域の消費者等のニーズに充分に応えるとともに、生産者の育成の面からも重要であり、幅広い品揃えのために必要であると考えています。

こうした状況の中、地域の生産者にとって、以前から年末繁忙期の12月25日以降の日曜日においても、卸売市場へ出荷することは定着しているものと理解しております。

専門小売である青果小売商として、消費者の青果物の選択の幅を広げる観点や品揃えのニーズに充分に応えるため、令和3年12月26日の日曜日においても市場での仕入れは、必要であると考えています。またこれらの青果物の売買取引は、特に売買参加者としては、従前から競売により分荷することが常態化し、これらの取引は公平・公正であると理解しております。

こうした多くの売買参加者は、地域に密着した青果小売商であり、その立場を理解されますようお願いいたします。

つきましては、昨年8月の第24回東京都中央卸売市場取引業務運営協議会において、都幹事の発言にあったとおり、青果物については、年末の最後の日曜日である本年12月27日の取引状況の検証をしっかりと行うとともに、検証結果を踏まえ、令和3年の最後の日曜日である12月26日の対応について、関係者で協議する場を設定していただきますようお願いいたします。

(2) 報告事項に対する意見表明（1名 あげ上委員）

・各市場の取引委員会において、課題としてあげられたことについて、どのような協議になったのか。また、第三者販売や仲卸の直荷引きなど変化があるのか、お示しいただきたいと思います。
コロナ禍の厳しい状況と思いますが、取引状況の現状についてお示ししていただきたいと思います。

7 その他

(1) 会長の選任

・10月7日の会議開催に先立ち、委員の互選により中西委員が会長に選任された

(2) 会長代理の指名

・中西会長が細川委員を会長代理に指名